

12月定例会
市議会

耐震偽装、行財政改革、指定管理者問題など追及

十二月前橋定例会市議会が一日〜十六日の日程で開催されました。日本共産党前橋市議団は、総括質問で、「耐震偽装」問題などを笠原寅一議員が、「行財政改革」問題を田村知子議員がとりあげました。中道浪子議員は建設水道常任委員会で「中央児童遊園」「あいのやまの湯」の指定管理者問題、小林久子議員は経済常任委員会で「粕川元気ランド」の指定管理者問題、長谷川薫議員は教育民生常任委員会で「六供温水プール」「市民プール」の指定管理者問題で質問。市民の安全・福祉の向上のために全力をつくしました。

耐震偽装を見落とし 当局の責任追及



笠原寅一議員

笠原議員は「住民の安全をないがしろにした耐震偽装は、市内のビジネスホテルへもおよんだ。民間まかせの確認行政を変え、構造計算プログラム等の改ざんができない仕組みに変えるよう国に申し入れるべき。『グレースイン前橋』は市が確認したもので責任がある。『巧妙な改ざんでチ

エックはできなかった」

というが、政府の対応を待たず安全な建築確認ができる技術職員を増やす必要がある」と質問し、対策を求めました。



休業中のグレースイン前橋

大型店の広域規制を!!

市内には、文京町のダイハツ跡地にユニー、北関東南インター付近にイオンなどの超大型商業施設の出店計画が進んでいます。大型店の出店を放置したままでは、中心商

店街の活性化の努力は実現しません。

笠原議員は「大型店の売り場面積割合は、旧市で五五%、旧大胡町で八五%を超え、これ以上の大型店出店は必要ないと

の声が上がっている。福島県は『商業まちづくり条例』をつくり規制した。一定規模以上の大型店は

県条例で広域規制できるように県に働きかけるべき」と市の姿勢をただしました。

ホテル グレースイン前橋

日本共産党市議団は、十二月議会終了後直ちにグレースイン前橋の耐震偽装問題などの対応策や、市の建築確認行政の改善などを市長に申し入れました。

今回の事件の背景は一九九八年の建築基準法改正で民間に確認行政を開放したことに根本原因があり、規制緩和の下で建築確認行政

全体に手抜きが生まれ、たことを指摘。市に改善策を求めました。

市は、構造計算担当職員を一月から二名配置して耐震偽装を見落とさない体制を作るとともに、グレースイン前橋については、休業中の市税の免除、および営業再開に向けての耐震補強工事の促進を側面支援すると表明しました。

郷土資料館の整備を

同議員は、「大室公園の国指定史跡古墳から二万八千年前の旧石器遺物が多数発見された。この遺物類を展示する資料館を建設する計画はあるか」と文化財の保護・保

存について質問。当局から「次期総合計画で資料館の整備構想を具体化したい」と答弁があり、また、「本市にレンガ造りの建物が、製糸、酒造、倉庫など八つあり、明治・大正時代の

もので市民から保存の声があがっている。文化財登録や指定をして活用したらどうか」と質問。当局は「現在指定が一箇所であり、今後検討したい」と答弁。



三河町にある赤レンガ建物

無料法律・生活相談
毎週金曜10~12時
市議団控室 予約を
中道 浪子(261)4355
笠原 寅一(263)0688
長谷川 薫(234)5326
小林 久子(283)6756
田村 知子(224)8363

日本共産党
市議団だより

2006.1.19 No.186
発行・日本共産党 前橋市議会議員団
☎371-8601 前橋市大手町2-12-1 前橋市議会内
日本共産党控室 ☎027(224)1111 FAX. 027(224)1199
※ご意見をどうぞ。下記宛でも可。お返事します。
前橋市下小出町2-16-7 日本共産党前橋勢多地区委員会気付
☎027-232-1561 FAX. 027-232-1569
市議団のホームページ URL <http://www.jcp-maebashi.jp/>

市民サービス後退の行革大綱を批判



田村知子議員

田村議員は、「行財政改革」の問題で、図書館の嘱託職員、学校共同調理場の臨時職員の勤務条件の改善問題、指定管理問題、保育所の民営化問題などで「市民の暮らし・社会福祉を充実させるべき」と質問。また、「友好都市訪問など公費を使った海外視察は、市民が納得できる最小限の規模にすべきで、厳しい財政状況のなか放漫な支出は誤りである」と市の姿勢をただしました。

旧リヴィンの取得に53億円

田村議員は、中央公民館など複合施設として利用するため、旧リヴィンを五十三億円で購入する問題について質問。「群

件は併置したままの取得も可能ではないか」と質問。「相手があること」と市長は群銀側の要望に応じる意向を示しました。

あいのやまの湯、粕川元気ランド等の指定管理者選定に反対



中道浪子議員



指定管理施設となるあいのやまの湯

中道浪子議員は、「前橋市中央児童遊園」の指定管理者に『特定非営利法人・波宜亭倶楽部』が選定されたが、次の理由から反対しました。「同倶楽部の理事者らは、自らの仕事を持っており、事業実施には参加できず、遊具の安全管理などを下請けに出すこと、倶楽部の設置目的が『波宜亭茶屋』の復元であり、復元場所は児童遊園と臨

光閣の間で、全国都市緑化フェア開催（〇七年実施予定）の拠点となる旧競輪場跡地や前橋公園に隣接しており、今後の公園整備事業に参画しようという意図があるのではないかと思われること」とまた、『波宜亭茶屋』がどんな歴史的遺産なのか、同倶楽部がどんな事業をしてきたのか」と当局に質問しても答弁できなかったことから、当局のズサンな態度が露呈されました。

議員提案権を活用し指定管理者条例の改正提案



長谷川薫議員

党市議団は、「前橋市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」の一部を改正する条例を提案しました。

この提案の趣旨は、「市長・助役・収入役・教育委員、議員ま

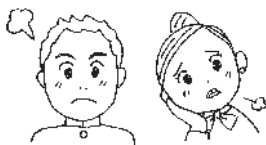
事業者が、指定管理者に選定される可能性があり、業者などの癒着がうまれ腐敗・不正の温床になる恐れがあります。しかし、共産党の改正提案に対して、賛成したのはフォーラム前橋だけで、他会派が反対し、残念ながら可決されませんでした。

工科大の学費値上げやめよ!!

党議員団は前橋工大の授業料値上げに反対しました。昼間コースと大学院一万五千元値上げで五十三万五千八百円、夜間コース一萬二千二百円値上げで四十万八千八百円などの値上げをするものです。中道議員は、本会議で以下のとおり値上げ反対理由（趣旨）を述べました。

「政府の学費値上げに追随していること。大学生のいる家庭での平均年収は国立が八百万円、私立が九百万円

の専門職員がいないこと、昨年度は二千二百万円もの赤字、来年度から毎年一億円ずつ赤字になる見積もりをしていること、市への納付金は四社で一番だが、危機安全管理や人員計画の得点は最下位で問題であること等の理由で反対しました。



小林久子議員は、次の理由から「元気ランド」指定管理者の選定に反対しました。「希望者全員再雇用する」というものの人件費削減計画があること、入館者数減少のなかでの



小林久子議員

収益増計画は、入館料や商品等の値上げにつながり、住民サービスが後退するおそれがあること、委託先の『セントラルスポーツ（株）』は、本社が東京であるため利益は



セントラルスポーツ（株）に管理が決まった粕川元気ランド

東京に集中し、市内の経済効果が減少することは避けられない」と問題点を指摘しました。これらの指定管理者選定は、日本共産党以外のすべての会派の賛成で可決されました。